

令和7年度第1回白井市まち・ひと・しごと創生審議会

日 時：令和7年5月27日（火）午前9時から

場 所：白井市役所東庁舎3階会議室302・303

出席者：【委員】

高尾 公矢会長、山田 壽一副会長、阿部 健一委員、駒村 武夫委員
中村 龍二委員、河野 はるか委員、神山 真季委員

【事務局】

企画政策課 村越課長、齋藤係長、菅原主任主事、飯田主任主事
秘書課 山本課長、中島主査補
総務課 齊藤課長、苛原主査補
市民課 山口課長、鎌田主任主事

1 開会

2 議題

(1) 令和5、6年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の効果検証について

【会長】

それでは、改めまして、おはようございます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

今回の審議会では、主に国の制度を活用した制度のうち、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進タイプ、デジタル実装タイプを活用した事業等の効果検証と、次期総合戦略のスケジュールに関する審議を行います。事業の取組や進捗を確認しまして評価するとともに、国の制度をどのように活用していくか等を検討していくことで、まち・ひと・しごと総合戦略を次につないでいくことが役割となっております。委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御質問、御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次第に沿いまして議事を進行してまいります。

議題1です。令和5、6年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の効果検証の令和5年度分について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1の1～3ページに沿って説明。

【会長】

それでは、事務局から、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金につきまして、資料1、白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を用いて説明をしていただきました。これ

から委員の皆様方には、次の視点を主として御審議をお願いしたいと思っております。

今、説明がありましたように、まず、KPIの達成状況について審議をお願いしたいと思います。それから、その事業が地方創生において有効であるか否かという点です。それから、3点目としまして、事業の良い点、悪い点、場合によっては改善点、改善すべき点をお示しいただきたいと思っております。

なお、皆様方の意見、個人の意見というのは重要なわけですが、それを踏まえまして、全体の意見としてまとめていく必要がありますので、その点を御留意いただき、できるだけまとめやすいように、説明や意見をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

いかがでしょうか。御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

何かありますか。

【委員】

会長からのお話がありまして、本件のこのデジタル構想の取組が、地方創生にとって有効か否かという、非常にそうですよねと。これは、今、全体にここで扱っていることは、市民サービスにつながるのではないかなと。市民の暮らしやすい、あるいは行政に関わりやすいような仕組みが、ここに書かれている。これを利用すれば便利になりますね。でも、そのことが本当に地方創生にとって有効か否かということになりますと、「はて」という疑問を感じています。

今までこういう審議会に出ていて感じることで、あ、そうなんだという、気づきがあります。それは、この町のランドデザインがどこにも書いていない。この町はどこを目指していくんだという絵がない。その上で、こういった細かい各論の話がいつも進んでいる。部分については、すばらしい構想が出てはいるけれども、全体構想としてのランドデザインが示されていないので、私たちはどこに行くのか、一体、みんなで力を合わせてどんな町をつくるのかという視点がないのではないかという疑問を持っています。このことについて、もし御説明いただけるのであれば説明していただければと思います。

何と云っても、この事業を束ねているこのセクションが、この町のランドデザインの本当に中核なのではないかなと。この中核でもって、こういう各論の話ではなくて、全体の話なせしてもらっていないのだろうということを改めて感じています。

ちょっとまとまらない話で申し訳ないのですが、基本的なことを言って申し訳ない。

【会長】

今の質問、どうですかね。

【事務局】

白井市としての大きな目指すべき目標というのは、基本的に行政というのは、どうして

も計画行政と言われていまして、まず計画に基づいて行うというのが基本的な仕事の進め方になってきます。

今の質問に対して、この事業については、まち・ひと・しごと、いわゆるこの総合戦略という計画物が、これに沿ったものであるかというのが、まず一番大事なものということになります。

もっと大きな視点で、市の目指すべき方向性でグランドデザインということですが、それについては、一番、市の基本となる総合計画という計画があるのですけれども、そちらで目指すべき将来像というのを描いています。それに向かって、まず市としては進んでいくというのが、目指すべきになるのかなと思います。

説明をもう少しだけさせていただきますと、総合計画というのを、10年単位でつくっていきます。今年は、第5次総合計画といわれる年の最後の年、要は10年目の年になります。今、第6次、次の総合計画をつくっているところです。第5次の総合計画の将来像については「ときめきとみどりあふれる快活都市」ということで、すごく漠然とはしているのですが10年前に立てた10年後の描く姿というものになります。

それを目指すためにいろいろな事業をしていきたいと思いますというのが、役所の仕事のつくり方になってくるのですけれども、今、その第6次というものを策定中ですので、改めて将来像というものができてくるわけですが、その将来像に向かって、いろいろな仕事をしていくと。その将来像の下に、目指すべき町であるとか、こういう課題から抽出したもの、取り組むべき事業というものを選んでいっているというのが行政の進め方になってくるのですけれども、委員の求めている答えにはなっていないのかもしれませんが、白井市としての仕事の組み立て方というのは、そのような形になっているということになってきます。

【会長】

それで、グランドデザインということと言いますと、非常に漠然としていますけれども、具体的に安全で安心な町をつくっていくということは、当然のことだと思います。そのために、この市民協働投稿サービスという、この事業が全体としては必要なものでありますし、市民から意見をメール等で受けまして、役所が答えていくと。できるだけ安全で安心な町に近づけていくという具体策だろうと思います。

それについて、My City Reportを通じていろいろな投稿を受けて、それに対して対応してもらっているわけですが、いわゆる役所が気づかない点がたくさんありますよね。でも、市民の人が、ここにこういう問題がありますよとか、声をかけてもらうということは非常に重要なことだと思います。

私自身も通勤していて、道路のへこみがあったり、雨が降りますと、ぬかるむようなところも出てきておりますので、そういう問題点、どこへ行けばいいのかなというようなこ

とを思っていましたけれども、これを通じて投稿すれば、少し解決にはつながっていく。時間は、かかるかもしれませんが、解決につながっていく感じはしておりますので、どこへ持っていけばいいのかというようなことが分からない時に、これは非常にいいシステムだと思います。

伸びてきているということは重要なことですけれども、全体としまして、負担金がかかるというようなことが、令和7年度から、この維持には、お金がかかるというようなことがありますので、こういう点をどう解決していくかというのも一つの課題だろうと思いますけれども、これは非常に、まちづくりにつきましては効果的だと。市民から意見を聞くということをやるとは、非常に重要なのだろうと思います。

やはり地方創生につきましては役に立つのだろうと、効果的なのだろうと、有効であろうと思います。改善していくとすれば、いろいろな意見が出てくるわけで、それを一つひとつ解決していくということになると、あるいは応えていくということになると、かなりの役所の労力や、お金の問題かかってくるのだろうと。

一つの例としては、松戸市には、すぐやる課ですかね。そういうものを設けて取り組んでいくというやり方も、一つの方法であろうと思います。

皆さん方の御意見がありましたら、言っていただきたいと思います。

【委員】

大変いい事業だと思います。例えば前回の審議会でも、総合計画的な部分がよく分からないということもあって、次回云々という話があったと思うのですが、まだその辺の方向性が分からない部分での今の議論だと思います。まち・ひと・しごと創生審議会においては、それぞれの事業に関して、一応評価をするということで、今、一番初めのこの協働投稿サービスは、大変いい計画だと思います。

この中で、住民の数に対して、このダウンロード数がちょっと少な過ぎるような気がします。これが例えば1,000人、2,000人の町ならば、200人単位でいいのですが、何万人というところに対して200というのは、数値的に少ないので、いかに広報活動として、こういうものがありますよと知らせていくか、せっかくいいサービスだけれども住民の方が知らないということになると、大変もったいないと思いますので、その辺の広報活動を、一応、今後の方針のところについても課題として載せられていますので、引き続きサービスの周知を図る必要があるということがありますので、その辺をもっと具体的に、どのような方法でしますよというようなものが載せられれば、よりいいかなと思いましたので、その点を意見として述べたいと思います。

あと、分からないのが、第5次総合計画があって、今度、第6次になった場合に、この第5次総合計画のPDCAはなされているのか。つまり、どこが悪くてというような部分があるの第6次につながると思いますので、その辺がどうなっているのかがもし分かれば、

この審議会において、もし提示してもらえれば、よりいいかなと思いました。一応、これが市民協働投稿サービスで、ほかの部分のところでもよろしいですかね。

次のバスロケーションシステム導入・運用事業に関しまして、これは、令和5年度第2回目のこの審議会において、私が質問した部分があります。この時の議事録を見たのですが、私の質問として、バスロケーションシステムについて、いわゆるコミュニティバスのみで、民営のバス路線についても活用する予定があるのですかという質問に対して、回答として、このシステムはナッシー号だけのものとなっており、船橋新京成バスは独自で行っていると思われ、ちばレインボーバスは入れていないと思うので、今後どうしていくかということは検討の余地があるかなということは考えていますという回答でしたので、その後どのような検討をされたのか。別に検討していなければいいのですが、その辺の回答をよろしくお願いします。

【事務局】

御質問ありがとうございます。

こちらのほうも、都市計画課のほうに確認させていただき、バス事業は今、再編で、千葉京成のセントラル等、旧事業所単位で導入している、導入していないというので、ばらつきがあると聞いております。

船橋新京成バスに関しては、先ほど委員さんのおっしゃるとおり、導入済みという形にはなっておりますが、ちばレインボーバスに関しましては、正式にはまだ導入段階にはなっていないということで、今も調整中という形になっております。

ただ、旧営業所単位で、それを導入している、導入していないというような形になっておりますので、今後、再編することによって、それが統一的なものに変わっていく可能性はなきにしもあらずということで今、聞いております。

【会長】

では、ほかに。どうぞ。

【委員】

一番初めのMy City Reportに関してですけれども、私も、小中学生の保護者にチラシ配信があったわけですが、見落としていて、初めて知って、登録しようかと思ったら、アプリの不具合で登録できなかったです。さっき御指摘があったように、アプリの登録件数が少ないのではというのは、多分、登録できないのだと思います。私が知ったのが5月時点で、アプリ自体を見ると、3月25日時点から不具合があって、新規の登録ができない状況になっている状態ですけれども、それに関しては、市のほうから働きかけとか、実際、新規登録できなければ報告もできない状態なので、2か月もそういうものを放置しているような企業に負担金を払っていくのは、適切なのかなと正直思っています。

私は小学生の親なので、夏に学区のパトロールをします。そこで道路がどうなっている

とか、子どもの安全に対して、どうだという感じの意見がすごく出てきます。それと、連動して、各小学校から上がってきた情報が、ここのMy City Reportに随時更新されていたら、保護者は、ここはもう報告されている、ここはまだ報告されていないというので、例えば、公園で遊具が壊れていたという情報等が上がりやすくなるのかなと思います。保護者に、これがありますよ、だけだったら、正直、登録までするか、今、新規登録もできない状況なので難しいと思います。できることなら小・中学生の親が夏等のパトロール、校区の時のパトロールの報告書が、紙で小学校の親に届くのではなく、このアプリをダウンロードして、そこから見てくださいますかみたいな感じになると、皆さんも、新規登録するし、投稿もしやすいという形になるので、多分そちらのほうが、今、保護者が7,658人いるので、格段に登録者数がぐっと上がるかなと、私個人としては思います。

なので、まず新規登録ができない状況について問い合わせているのかということと、小学校と連動しているのかということをお聞きしたいです。

【事務局】

お答えさせていただきます。

先ほどの新規登録できない件ですが、それは、秘書課でも確認しており、今は、おそらく登録できる状態になっていたと思うのですけれども、登録できなかったのでしょうか。

【委員】

5月24日の時点では登録できなかったです。

【事務局】

分かりました。そこはしっかり確認しておきますので、申し訳ございません。

もう一つの小学校との連携ですけれども、そちらは、秘書課にもお伝えさせていただきます。加えて、市公式LINEを、小学生、中学生、多分、保護者全員LINE登録されていると思いますが、そこだけの案内だけではなくて、先ほどのPTAパトロールとかもあると思うので、そのときの報告書をこれを使ってというのは、いい意見だと思います。ありがとうございます。

秘書課と話して、学校とも連携していければいいと思いますので、そこは担当課と相談させていただきます。ありがとうございます。

【会長】

よろしいですか。

小学校だけではなくて、保育所とか幼稚園とか中学校、ここは高等学校もあるわけだから、そういうのと連動してやっていると、よりいいのではないかと思います。

ほかに、どうぞ。御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

御説明いただいた中で、市民サービスの向上ということで、必要なものかなと思うので

すけれども、実際、登録数とか利用数、こちらのほうの向上をするような何か手立てを考えられたほうがいいのかなどという部分と、あと1点、ちょっと疑問に思ったのが、市民協働投稿サービス、投稿の中に管轄外というような問合せが結構あると。そちらの対応は、どのようにやっているのかなというところをお聞きしたいなと思っております。

以上です。

【事務局】

実際、管轄外の部分というのが一定数あるということで、例えば違う窓口であれば、そういった部分を案内する等、配慮はしてはいるようですが、もう少し発展的な部分というのが今後必要ではないのかなということで、秘書課も検討中というような状態になっています。

市で整備できるどころではなくて、県や国で整備する場所になっていて、例えば、市民の方から見たら全部一緒だと思うのですが、こちらで管理できない部分があり、そこは、県や国と今後、連携し、このMy City Reportでできたらというのはあります。

【委員】

市で整備できなかった道路は、県とか国のほうに情報提供というのはされていると。

【事務局】

それは、情報提供できていると思います。ただ、しているけれども、My City Reportを国が使っていなかったり、県は使っていても、どこまでつながるか、このシステムでの情報提供ができないので、もしそれがうまくできれば、時間が短くなるというようなことも検討していると聞いております。

【委員】

せっかく市内のことなので、ぜひ、My City Reportを使って情報提供ができればいいかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

ほかに、よろしいでしょうか。どうぞ。

【委員】

満足度の数値についてですけれども、My City Reportに関しては、利用者アンケートを実施ということが満足度のポイントの指標になっているということでもよろしいですか。そうすると、回答率が23%という数値に対して、この満足度の3.7、3.3という数値は、統計上というか、有効なポイントなのかというのが疑問です。

あと、バスロケーションシステムに関して、こちらも満足度の調査というのがどうやってされたかというのがちょっと発見できなかったのですが、利用者数そのものが増加して

いるので、満足度、ポイントが下がっているというのも、その辺なのではないのかなと思うのですが、先ほどGPSの故障というお話もありましたが、このコミュニティバスの利用者数を見ると、とても令和5年度から6年度にかけて増加している傾向が見られると思うのですが、こちらは、このバスロケーションシステムの導入によって、多少増加に影響があったのかどうかというところも検証されたほうがいいかなと思いました。

【会長】

それでは、事務局のほうから。

【事務局】

実際、都市計画課のほうでこういったアンケート取られているかというのは、私も確認不足で、それがこういった形で満足度になったかというのは、また確認等必要かなと思うのですが、相対的に、広報とか周知の部分が不足しているので、こういったアンケート率の回答というの、少し低い値になるのかなと思っております。

個人的に、私もコミュニティバスとか電車とか、いろいろ乗りますけれども、単純に印がついていたりとか、アンケートとかチラシだけでは、やはり目に届く程度で、それが市民の方が二次的に、三次的にというのは、なかなか難しいかなと思いますので、そういった部分でちょっと違った広報というか、広報しろいとかもそうなのだと思いますけれども、周知とかプロモーション的なものも大事なかなと思ってはおります。

【会長】

もう一つ、バスのこと。

【事務局】

バスのほうでアンケートのこちらは数が確かに増えて、利用者数が増えているので、満足度、データの量が多くなってきたので、相対的に下がるということはあると思います。

ただ、このコミュニティバスの利用者の満足度の調査なので、ここの調査のほうは、もう一度確認させてもらいます。後で、この時間中に都市計画課のほうに、休憩時間に確認しますので、そこは後ほど御回答させていただきます。

My City Reportの利用者アンケートのサービス満足度、確かに登録者数155人で、回答者数36人で、23%の回答率なので、統計上これが有効かどうかというのは、確かに御指摘のとおりでありまして、参考値程度になってしまうというのはあるのですが、ここのアンケートに関しましては、今後、回答者数が少ないというのは課題であると思いますので、次回取るとき、回答率を上げられるようなアンケートを取れるようにします。リマインドも多分していると思うのですが、そこを徹底したりとか、そうすることによってパーセンテージが上がると思います。御指摘ありがとうございます。

【会長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【委員】

コミュニティバスの利用者数の増加というのは、とても素晴らしいと思うのですが、それが、このバスロケーションシステムの導入によって増えているのかどうかというのも、今後、確認していただけるということでもいいですか。

【事務局】

もちろんそうです。ありがとうございます。

【会長】

どうぞ。

【事務局】

バスの利用者の話なのですけれども、これは一つの原因は、コロナ前の水準に戻ったというのが一番大きな理由だと思います。バスロケーションシステムを入れたからといって増えたという可能性は、ちょっと考えづらいです。当然、その分、利便性が上がっていますので、それを活用して乗られる方はいるとは思いますが、実際に都市計画課のほうで、増えた理由というのは把握できていないというのが答えです。

まず、このバスを担当している課が都市計画課という、私ども企画政策課ではない部署の担当です。そこのバスを担当している都市計画課の話によると、確かに増えてはいるのだけれども、明確な理由は拾えないというのが答えです。

ただ、コロナ前の水準を考えたときに、数字的には戻ってきているというのが現状なので、現状だけ合わせていくと、そういう理由ですよという答えですかね。

【会長】

よろしいですか。どうぞ、ほかに御意見がありましたら。

【委員】

それぞれ3つともデジタルで、市民、あと企業様の利便性を上げていくということだと理解しています。結果、市民、企業様が便利だと思えば、市への愛着が湧いて、市の人口が増えると。そういった結果、市が活性化していくという好循環が生まれると思いますので、市民に対するサービス向上という観点では、それぞれ素晴らしい取組かなと感じています。

3つ目の建築のところに関して、分かれば教えていただきたいところなのですが、今後の方針のところ、事業計画の概要の写しや建築台帳記載証明書の交付に要する時間が短縮化されるところで、どのくらい短縮化しているのか分かれば教えてもらえればと思います。

ただ、こういう業務の効率化、市役所の方の効率化ができることによって、住民に対す

るその後の詳しい説明とか、御相談業務に時間が割けることが多くなるかなと思っていますので、こういった取組は、積極的にやっていただければと思います。

あと、1点目の投稿サービスについて、先ほど管轄外のところとかいろいろあって、そういった場合に、投稿された方に対して、結果のフィードバックがどうなっているのかというのが分かれば教えてもらえればと思います。多分、1回投稿して、何も状況を教えてもらえないと、投稿した人は、投稿に対するモチベーションというか、そういったものが小さくなってしまふのかなと思いますので、もしやっていないとすれば、そういったところを継続的に行うことによって、投稿数も増えていくのかなと感じました。

【事務局】

建築確認の件ですけれども、建築確認の図書が、今まで従来、ファイルの簿冊を出していたということで、本当にそれを探すのに、ひどいときは30分とかかかってしまうと聞いてはおります。それが、このシステムを導入することによって、単純に住所を打つと、それが出てくるような形になっていますので、それが5分というようなタイミングになると、今後、そういった面では、ここに関しては、デジタル化することによって地方創生の一助というか、有効にはなったのかなと。市民の方の待ち時間というのも相対的には減っておりますので、そこに関しては、有効ではなかったのかなと思っています。

もう1つ、市民協働投稿サービスのMy City Reportの件でよろしいですかね。そちらの件で、結果のフィードバック、管轄外に関してなのですけれども、そこに関しましては、担当課のどここの係のほうに報告させていただきますとか、国のほうに連絡させていただきますというのを、その投稿したところに返信欄がありまして、そこへ返信をしております。なので、そのような形でフィードバックするよう形になっております。

【委員】

ありがとうございます。引き続き、せっかく投稿していただいた方の気持ちを高めるような取組をしていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

単純な質問なのですがすけれども、この満足度調査というのは、アンケートを行うということなのですが、これは、どのようにしてアンケートを行うのですか。

【事務局】

My City Reportも、そうですしということですよ。

【委員】

投稿サービス及びバスロケーションシステムのほうのこの満足度というのがあると思うのですが、サービスの満足度のところでもって、このポイントがあるのですが、これは、

どのようにして、例えば、登録した人にアンケートを送って、それを回収するという
ことをするのですか。

【事務局】

詳しくこのアンケートの取り方をこちらのほうで確認していなかったのも、大変恐縮
なのですけれども、基本的にアンケートを取るときに登録者のLINEを使ってはないと思
うのですけれども、My City Reportの中のアンケートのシステムだったりとか、もしくは、
送って返信してもらうというようなやり方をしているのですけれども、どういうふう
に取っているか、こちらのほうで確認できていないので、後ほど秘書課に確認させて
もらえればなと思っております。

都市計画課のほうのアンケートの取り方に関しましても、完全に確認不足であります
ので、確認して、後ほど御回答させていただければと思います。よろしくお願
いいたします。

【会長】

よろしいですか。

御意見ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、市民協働投稿サービスにつきましては、KPIの達成状況につきましても上
がっているということで、この事業は、地方創生において有効であるというふう
に認められるということでよろしいでしょうか。

それでは、良い点としましては、市民の方がいろいろな気づいたことを投稿されて、
それを役所が受けて改善していくという点では、スピーディーにやれること、改
善ができるという意味では、非常に効果的なのだろうと思います。それは非常
にいい点であろうと思います。

改善点としましては、今、意見が出ましたように、満足度をもっと上げていくと。
そのためには、広報活動をしっかりやると。ダウンロードを皆さんがたくさん
やるようなシステムを考えていくということですね。

それから、先ほどありましたように、事業者のほうで、コンピューターの不具合等
があって、それを放置しておくというようなことをやりますと満足度が下が
っていくわけで、その点を強化していくといえますか、役所のほうからもプ
ッシュしていくというような改善点が必要かなと思います。

それから、この問題につきましては、小学校だけではなくて幼稚園、保育園、あ
るいは中高も含めまして連動させていけば、全体に広がっていくということで、
よりよい町の、安全で安心なまちづくりには効果的なのだろうということで、
よろしいでしょうか。

特に改善点につきましては、しっかりと改善していただくということで、進
めていってもらえればと思います。

それから、2点目のバスロケーションシステムの導入、運用事業につきましては、
これ

もKPIの達成状況は上がっているということで、それから、この事業が地方創生において有効であろうということは間違いないと思います。

ただ、このシステムが現在のところナッシー号のみだというのは、やや問題点かなと思いますので、ほかの事業所とも連携を取れるような、特に西船から白井まで来るレインボーバスですか、あれとの連動とかいうことがあれば、より効果的なのかなと思われま

す。それにつきましても、改善点としましては、とにかくコミュニティバス利用者の満足度を上げていくということが重要なのだらうと思います。だから、このシステム導入において、満足度がどの程度向上して、そして利用者の増につながっているのかという検証をやってもらいたいなと思います。高齢者の方でバス利用されている方、よく見ます。バス停でお待ちになっている。特に高齢者が多いのだというふうに、町を見ましても、そう思います。

ただ、全体としては、あまり乗っていないですよ、バスが。昨日も都内でバスに乗ったのですけれども、100円のバスです。満員ですよ。場所にもよりますけれども。待ち時間も、そんなに待たないで来ます。1時間に3本ぐらいですかね。だから皆さん、その時間に合わせてやってこられるという、デパートの近くを通過していくという非常に利便性のよい運行の仕方をしておりますよね。そういうことも含めて、もうちょっと皆さんが多く利用できるような運用の仕方といいますか、そういうことがやはり必要なのではないかと思います。

そういう形で、改善点を指摘しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、3つ目ですけれども、建築行政地図の情報システム導入事業についてです。これもKPIの達成状況は、良というふうにしたいと思います。この事業が地方創生において効果的であろうと思います。

業者の人としましては、こういう確認を取るために来まして、30分待つとか、あるいは、それ以上待つとかいうのは、業者の人にとっては非常に辛い思いだと思いますので、それが、待ち時間がほとんどなくて短時間に取得できるということは、これは効果的なのだらうと思います。ということで、電子化システムの導入は非常に効果的なのだらうと思います。つまり、それは待ち時間が短縮されるということでは、非常に効果的なものだと思います。

改善点としましては、どういうことでしょうか。あまり改善点が出なかったのですけれども、特にないですかね。これだけではなくて、要するに台帳の記載の証明書とか、建築計画だけではなくて、ほかにも広がっていくといいと思いますけれども、そういう可能性を持っているシステムだと思いますので、そういうことも含めて、今後、検討課題ということにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞ。

【委員】

大変細かい点が気になったもので。今後の方針の中の事業効果の表現なのですが、多分、以前は非常に効果的であったというような、全部同じような文面だったと思うのですが、今回は、それぞれ「効果があった」、「相当程度効果があった」、「非常に効果があった」と分かれています。この基準というか、どの辺を基準としているのですか。多分、この一番最後の建築行政地図情報システムのほうは、非常にいいという部分はあるのですが、ほかの2点に関して、これで表現はいいのしょうけれども、この微妙な差というのは、もし問われた場合にどうなるのかなというのが気になったもので、すみません。

【事務局】

明確な基準と言われると難しいですが、一応、担当課の意見等も反映させての結果となります。

先ほど委員より御指摘があったように、例えば市民協働であったり、バスロケーションシステムの広報不足とか、周知不足とか、そういった部分は否めないというのは、担当課も把握はしている上での効果があったというような形の位置づけでしているのかなと思いますので、明確な基準はないのですけれども、ある程度のそういった課題を踏まえての効果があった、どこの程度の効果があったというのを判断しているという形になるかなと思います。

ただ、あくまで担当課の基準であり、担当課の判断でそれを入れているというような形なので、その点は御承知いただければと思います。

【会長】

再開いたします。いいですか。

【事務局】

始まる前に、先ほどいただいたアンケートの取り方等を確認しましたので、それをお答えさせていただきます。

まず1つ目、バスロケーションシステムのほうを回答させていただきます。バスロケーションシステム、都市計画課のほうに確認しましたところ、アンケートの取り方としましては、バスロケーションシステムに入っていた方にお知らせ欄がありまして、そこにアクセスしていただくと、システム上、Questantというシステムがあるのですが、そのアンケートに飛ぶようになっておりまして、5段階評価で、5、4、3、2、1と取っています。その平均値が3.8ということになっているのですが、件数を聞きましたところ、5のうちの3ですね。41件、1年間でアンケートの回収ができておりまして、これでよしとするかどうかというのは議論の余地がありますので、そこに関しましては、アンケートの取り方とか、どういうふうにしたらいいかというのは、都市計画課のほうとしっかりとその辺は話をさせていただきますので、それは御報告ということでよろしくお願ひいたし

ます。

秘書課のほうから、先ほどMy City Reportのアンケートの取り方について、御解答をお願いできますか。

【事務局（秘書課）】

担当のほうから説明します。

My City Reportのほうは、アンケートは、今回ですとLINEとかで回答できるようなアンケートフォームをつくりまして、そちらを今、登録していただいている方々に、メールアドレスが登録されているので、メールアドレス宛てに全件、アンケートの御協力お願いしますという形で投げているという形になります。

ただ、若干、数字をしっかりと把握しているわけではないのですが、回答率は23%、回答率はそれぐらいですので、回答率が高いかと言われると、ちょっと分からないところではあるのですが、そのようなやり方で、全利用者に対してアンケートをやっていますよというところと結果も報告しています。また、ホームページでも結果は公表しているというような形になります。

【会長】

今のアンケートについては、よろしいですか。

それでは、議題1の続きを行います。よろしいですか。

それでは、令和5年度、6年度デジタル田園都市国家構想交付金、デジタル実装タイプの効果検証の令和6年度分について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1の4ページに沿って説明。

【会長】

それでは、ただいま説明がありましたけれども、先ほどと同じようにKPIの達成状況、それから、この事業が地方創生において有効であるか否か、事業の良い点、悪い点を含めまして、審議をお願いしたいと思います。

それでは、意見ををお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

1点確認で、成果、KPIのところの希望する利用者へのメッセージの送信数、目標に対して実績が大幅に多い状況なのではあるのですが、このあたりの理由は、どのように確認されていますでしょうか。

【事務局（秘書課）】

先ほど、ちょっと御説明させていただいた中で、今まで市の情報配信というのが、画一的な、市がこういうことをやっていますよという一辺倒のものをお送りしていたのですが、学校のほうの保護者と学校の連絡が直接できるような形になってきたので、学校

から、こういった行事やりますよとかということその都度発信させていただくようになってきたので、その学校のほうでの発信件数が非常に高かったというようなところで、私のほうが当初想定していたよりは、相当な伸びがあったというようなところではあります。

【会長】

ほかに。どうぞ。

【委員】

私も子どものことで、このLINEサービスを使っていて、すごく使いやすいです。私、市からGmailが届く時代から入っていて、そこからLINEになって、ものすごく使いやすいと思います。

ただ、1点言うとしたら、情報が多過ぎて、埋もれがちになってきました。市の情報、学校の情報、PTAの情報、すごい量が毎日来るので、見落としがちだったり、Gmailみたいにタグづけとか、分類分けができないので、どうしてもさかのぼって見たり、あと、一定期間するとLINEはファイルが消えてしまうので、見たかったのが保存しないと、あ、消えちゃったということも多々あるので、ほかの人に聞いたりというのがあるのは、使っていて、いいところと悪いところかなと思います。

あと、学校連絡とかも、休みが今まで近所の人に連絡お願いしなさいと言っていたのが、LINEになって、すごく使いやすくなった反面、例えばLINEの欠席報告は、7時40分までとか制限がついているので、学校が8時5分まで、ただ、欠席連絡は、LINEは7時40分まで、以降は学校に電話連絡してくださいとか、直接来ててくださいとか。その辺が設定できないと学校から言われたので、その辺を学校は8時5分まで、急におなか痛くなって遅刻とかっていうのも、LINEではできない。結局、電話にして、忙しいところの先生に電話するという形が今、続いている状況なので、その辺を学校が、先生たちが負担が少ないような形になっていければ、保護者としては、うれしいかなというのは気持ちとしてあります。

【会長】

その点は、いかがですか。

【事務局（秘書課）】

ありがとうございます。

LINEの運用については、ある程度学校の裁量に任せているところなのですが、今おっしゃったような機能的な面というのは、私どものほうで意見を集約させていただいて、より使いやすいような形に改修していけたらと思いますので、御意見としてお伺いさせていただきます。ありがとうございます。

【会長】

質問で、8時5分までとかいうのは、学校がそういう規定を設けているわけですか。

【事務局（秘書課）】

ちょっとだけ追加で。若干、仕様の部分になるのですが、8時ぴったりになったら、今日来ている欠席連絡が学校に通知が行くみたいな仕組みにしています。8時以降になってしまうと通知が行かないから、来ると思っていたのに、お子さん来なかったみたいになるというところで、こちらの仕様上、8時までに来たものが送れますよという運用にしています。

学校によっては、用務員の方と思うのですが、事務の方とかが定期的に見て、8時以降でも、欠席連絡やっていますよと言っている学校もあるのは把握しています。

ただ、そこが多分、学校の裁量になってしまうのですが、一覧として確認したいよというところで、保護者の方に、本当は8時なのですが、多分そこが7時40分というお伝えは、学校の裁量なんですけれども。若干、システムチェックにする上で、そういう穴みたいなものが出てしまうのかなというところで、御意見として伺えればと思うのですが。なので、学校の裁量も一部あるのですが、仕様で決めてしまっているところもあるので、そこは今後、状況を見て、変えられるところは変えていきたいと思っております。

【会長】

その点は、今後、検討課題ということですね。

【事務局（秘書課）】

そうですね。恐らくデジタル化したことで9割ぐらいのところは便利になっているのですが、その1割とか、抜け落ちる部分は一部あると思うので、そこはどう解決していくかというのは、学校、14校あるので、そこを相談しながら、いろいろやっていきたいと思っております。

【会長】

これは、小学校だけですか。

【事務局（秘書課）】

小学校、中学校、すべてです。

【会長】

保育園とかはないのですか。

【事務局（秘書課）】

保育園も、市立の保育園は、3園なので、保育園の欠席連絡とかは、別のサービスを保育課のほうで導入しています。私立のところは、またそこで入れているので、そこは統一的なところはまだやっていないです。今回、令和7年度から、一時保育だけはLINEのほうで入れるようにしております。

【会長】

特に保育園で事故が起こるのは、ニュースなんかでも取り上げられておりますけれども、来ていると思っているのに来ていなかったとかいうことで事故が起こっていることが問題になったりしますよね。バスの中に置いてきたとかいうようなことが問題になっておりますので、それをきちんと、うまくお互いが利用できるように、確実に判断できるようなシステムに、保育園なんかも、場合によっては、幼稚園なんかも含めて、やっていくといいかなと思います。

ほかに、よろしいでしょうか。

【委員】

今の成果の送信数ですが、今後も今の状況でもって継続していくというのを前提にするならば、この令和7年の85万件ですか、ではなくて、もう既に500万件を超えているので、この数字を変更しておかないと、まずいのではないかと思うのですが、どうなのですか。

【事務局】

こちらの目標値なのですけれども、推進交付金として国のほうにこの数値で一度提出しています。なので、基本的に変更はできないような形になっているのですけれども、できるかどうか、確認はさせていただきます。数値があまりにも上にいっていますので。基本的には、ここは変更しないという形になっているのが実情ではあります。

【会長】

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

質問は、今後の方針のところ書かれておりますように、予約をするということは、LINEでできるということ、非常にスピーディーで利便性が高いと思うのですけれども、高齢者の健康診断のみで実施したとありますよね。高齢者はLINE使えるのですか。私も高齢者ですけれども。どんなものなのですか。

【事務局（秘書課）】

確かに、デジタルデバインドというような部分で、高齢者の方いらっしゃるかと思いますが、ただ、4割近くの方が使っていただいております。今、スマートフォン自体の普及率というのは非常に高く、高齢者を含めて8割ぐらいの方がお持ちなのではないかと認識しております。ですので、その中で、LINEだけの受付に絞ってしまうと、その予約のやり方が分からないよというような方がどうしても出てきてしまうので、電話での予約受付も並行して、昨年は実施させていただいております。そういったところで、LINEが使えない方についても門戸は開いているような状況で、予約のほうは受付させていただいております。

【会長】

それを聞いて安心しました。電話も併用するのだということで、LINEだけだとちょっと

心配になってくるところがありますよね。

ほかに御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

このLINEの受け取りというか、学校側の受け取る方は、どなたが受け取っているか。用務員の方とか職員とか、決まっているのですか。それとも、個々の先生ですか。

【事務局（秘書課）】

基本的に各学校のアカウントというものをつくってしまして、インターネットからIPアドレスというもので制限しているのも、もちろんいろいろな、誰かの家からとかはログインできるようなシステムではないのですけれども、学校にあるパソコンからログインしていただくシステムの中で、基本的に各校ごとのアカウントを付与してしまして、例えば第一小であれば、第一小の子だけの欠席連絡とかが見られるような仕組みになっております。なので、そのID、パスワードを知っていれば見られる形になります。

【委員】

一種のLINEグループに所属していればということですかね。LINEグループって、つまり特定の。

【事務局（秘書課）】

保護者というか、利用者のほうはLINEを使っているのですけれども、実際裏で動いているのは、LINEでは全くない、切り離されたサービスになっております。

なので、時々、最近はあまり言われることはなくなったのですけれども、LINE社に対して情報が行くのはどうなのという声とかもあるのですけれども、今、LINEヤフー社という会社になっているのですけれども、LINEヤフー社には全くデータが行っていないという状況になっております。通信としては、そこを使わせてもらっているのですけれども、行政の特別な契約というのをしておきまして、LINEヤフー社のデータサーバーには何も残らないと。一応言うと、別の今回契約しているサービスのほうにデータが残っていて、そこを見に行く、ログインするアカウントというので情報を見ているという状況です。

【委員】

学校でそれを見ている人は、職員の方。

【事務局（秘書課）】

基本的に職員です。

【委員】

個々の先生ではない。

【事務局（秘書課）】

個々の先生も見られますし、学校の先ほどの欠席連絡の一覧とかいうのは、ほかのサービスでも一部見られるようにしています。

【委員】

なぜ、それを聞いているかという、学校の先生、家庭からのいろいろな問合せとかクレームとか、いろいろなことがLINEで上がるようになると、先生も対応するのが大変なのではないのかなと。もし対応しなければいけないとすれば、そこは学校というくくりで、窓口が学校として受けているのであれば、個々の先生には、その方を介して伝えられるように、授業や先生の業務に支障が出ないようにしているのかなというところがちょっと気になったので。

【事務局（秘書課）】

システムを見るということについては、学校の職員であれば誰でもできるのですが、ただ、今、おっしゃったように、個々に入って見ていくと、それだけで負担になってくると思うので、例えば、それを代表して見る方、それを各教諭に伝えるとか、そういったところは、ある程度、学校の裁量の中で運用させていただいているのですが、一人ひとりが見ていくというような運用はしていないのではないかと思います。基本的には誰かが見て、それを情報共有するというようなことになるかと思っています。

【委員】

その辺の内部の処理については、本当はAIか何か入れると、自動でもって本当に必要なところにだけ情報がすつと行くような、あるいは必要な箇所に複数行くとか、何かそういうのをシステムとしてつくれば、すごくいいかなと思ったので。

【事務局（秘書課）】

機能拡張の中で、どこまでできるか私は定かでないのですが、事業者のほうに、そういった機能が付加できるのかというところも併せて確認させていただければと思います。ありがとうございます。

【会長】

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、ここだけ簡単にまとめておきたいと思いますが、要するに、この資料を見ますと、KPIの達成状況については非常に上がっているということで、この事業が地方創生において有効であるということは間違いないだろうと思います。

改善点としましては、先ほどの委員の意見にありましたように、情報を受け取って、そして、その情報が何時までとかいうのではなくて、もう少し弾力性を持った取扱いを、要するに、学校の中で父兄との関係で話し合っ、時間的なものは決めていくというふうにやっていけばいいのかなと思います。

さらに気づいたことですが、小学校あるいは幼稚園、あるいは保育園も含めまして、そういうシステムが出来上がれば、非常に効果を発揮するのだろうと思います。

ただ、この事業は、地方創生にとって有効であるということは間違いないことだと思

ますので、若干の検討部分、あるいは改善部分を含めて見直していただいて、よりよいものにしていただくということがいいのかなと思いますが、これでよろしいでしょうか。

それでは、次のところへお願いします。

【事務局】

資料1の5ページに沿って説明。

【会長】

それでは、今、説明がありましたけれども、先ほどと同様にKPIの達成状況、それから、この事業が地方創生において有効であるかどうか、改善点があれば、どういう点なのかということを含めて審議をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

大変分かりやすい説明で、本当にすばらしいなという一言に尽きるかと思います。

ただし、この予算というのは、予算額312万円と決算額の313万円。この予算額、何にコストがかかっているのか。この制度、仕組みを使うのにかかる費用ですか。市が払っている費用ですか。

【事務局（総務課）】

こちらにかかる経費は、5ページの資料の左下に参考の事業イメージという絵があるかと思うのですが、こちらの下のところにある端末を使いまして決済のほうを行っております。この端末を使うのに、まず導入経費がかかっておりまして、さらに1件当たりの決済についての金額がかかってくるというようなことになっております。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

ほかに御意見ををお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

市民にとっては大変いいと思います。ただ、毎回支払うのにコストがかかると思うのですが、その費用が、この312万円の中に含まれていて、あと、交付金が156万円来ると。この交付金は、ずっと今後も継続して来るのか。もし来なければ、今度313万円ですか、またこれから若干増えてくれば、それは全部、市のほうの負担になるのか。

あと、今の自動車税は、カードで払うと、払う人がコストを払うようなことになっていますが、これは今後そのような方向を検討する余地があるのかどうか。そうすると、結構、カードで払っても、自分が負担するならばというのは面倒くさい部分もあるでしょうから、その点をお聞きしたい。

あと、もう一点。この満足度なのですが、普通、カードであれば、評価として5段階の5がつくと思うのですが、0.2が不満足で出てくるので、これを改善すればもっとよくなる

と思うので、その0.2というのは何だったのかというのがもし分かれば、それを今後の検討課題としてやっていけば、よりいいのではないかと思ったので、よろしくをお願いします。

【会長】

それでは、お願いします。

【事務局（総務課）】

ありがとうございます。

それではまず、金額のほうですけれども、具体的に313万円のうち、約250万円弱というのは、導入するのにかかる一時的な経費でございます。運用していくのにかかっているのは、313万円のうち約65万円程度になってまいります。そうすると、6,500件で単純に割りますと、大体100円未満程度が1件当たりの件数になるかなと考えております。

それで、交付金のほうは、初年度の導入にかかる分のみの交付金ということになりますので、今後につきましては、市のほうの自分たちの財源を使って負担をしていくと。

ただ、この件につきましては、例えばコンビニ等でも住民票が取れるとか、そういったサービスも別ではございますので、ある程度は、市のほうの負担で今後も継続してやっていきたいということで考えております。

それから、満足度に関しては、確かに満足している方が多いというのがあるのですけれども、アンケート結果の意見を見ますと、手続きに時間がかかるということに対して不満があったりとか、あとは、口座振替のほうが便利ではないかという方もいらっしゃいます。それから、一定数、現金派の方もいらっしゃいますので、そういった方からは、満点の評価はいただいていないのかなということです。

それから、これは市民側ではないのですけれども、市の職員側からしますと、市民サービスにはすごく寄与しているというところがあるのですけれども、少し事務のほうが煩雑になってくるかなというのも、市のほうとしては課題として捉えているところです。

【会長】

よろしいですか。ほかに、よろしいですか。

これは、現金でも大丈夫なわけでしょう。

【事務局（総務課）】

はい。市民課とか、通常の窓口であれば、現金でももちろん受け付けております。

【会長】

分かりました。だから、もし現金派の人であれば、現金で支払うわけだから、特に不満はないわけですよ。だから、0.2は、どこか問題があるのでしょうかねと思いますが。

ほかに御意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

そうすると、ここで言いますと、保育料、一時保育、それから時間外保育ですけれども、例えば保育料そのものをキャッシュレス決済でやるということもあり得るわけですか、

今後の話として。

【事務局（総務課）】

今後は、いろいろなサービスがございますので、キャッシュレスに限らず、例えばオンライン決済であるとか、そういったことも含めて検討していきたいということは考えております。

【会長】

分かりました。できるだけ、デジタル田園都市構想なわけですから、デジタル化していくということが重要なのだらうと思いますので、できる限り広めていってもらいたいと思います。ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、簡単なまとめとしましては、この事業に関しましては、KPIの達成状況についても非常に上がっているということ。それから、いわゆるこの事業が地方創生において有効であることは、間違いないということですね。

改善点としましては、特に大きなものはないのですけれども、できるだけこの事業をほかにも広めていってもらうというような、先ほど言いましたように、様々な分野においてキャッシュレスであるとか、あるいはオンライン決済であるとかも含めまして、できるだけ広めていくということが重要なのだらうと思います。ということで、検討をお願いしたいということです。

【事務局】

資料1の6ページに沿って説明。

【会長】

それでは、先ほどと同じように、KPIの達成状況、それから、この事業が地方創生において有効であるかどうか、それから良い点はどういう点なのか、改善していくとすれば、どういう点なのかということを含めて審議願いたいと思います。

それでは、御意見お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

これは、このイメージにありますように、機械に免許証とか、あるいはマイナンバーカードをかざせばいいわけですか。

【事務局（市民課）】

かざす形で全てプリントされるので、そういうような形になります。

【会長】

かざして、私は住民票が欲しいのだというところを何かボタンを押せばいいわけですか。

【事務局（市民課）】

どの票を取るかというよりは、名前と住所と生年月日の基本的なことが打ち出される形になるので、それは窓口のほうで選択してもらってからになります。

【会長】

分かりました。

どうぞ、御意見をお願いして。

【委員】

申請書に関してですけれども、今、現状でこのシステムによる自動の作成ではなくて、手書きで申請を行う方もいらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

【事務局（市民課）】

今のところ、手書きの方が多い状況なのですが、手書き以外でも御登録いただけるということで、案内に今、努めている段階です。比重的には手書きの方が多く、日本人の方は、手で書いたほうが早いとかおっしゃる方もいらっしゃるのですが、その辺の御案内に努めたいと思っております。

【委員】

実は、私、普段働いている仕事がビジネスホテルをやっております、チェックインの際に、自動チェックイン機の導入というのを今、進めています。例えば住所の入力であったりとかが格段に早くできるのですけれども、高齢者やシステムになじみがない方というのは、どうしても手書きで書きたいと言ってくるのです。

そのために、今どうしているかという、機械でやったほうが簡単ですよという案内をしている。逆に、そうすると、今度は手間が増えるというのもあるのですけれども、今度、慣れてきてくれると、それがすごく楽になるというのを実感している段階なのです。なので、その辺の、例えば機械に来た人への使い方の案内とかいうのを今後も促進していただけたらいいなと思いました。

【会長】

ほかに御意見がありましたら、いかがでしょうか。

今、もうほとんど自動になっておりますよね。飛行機のチェックインなんかも自動でやるとか、荷物なんかも自動でやるとかいうふうになっておりますし、先ほどのホテルのチェックインなんかもそうですしね。

なかなか最初は戸惑うのですよね。なかなか高齢者はうまくいかないというのがあるのですけれども、飛行機なんかですと、そばに係の人がいらっしゃって、こういうふうにやってくださいとかいって、そのとおりにやれば、いけるというようなことがありますので。これはデジタル田園都市構想の重要な柱だと思いますので、この事業については、特に大きな改善点というか、地方創生において有効であるということは、間違いないと思うわけです。

改善点としましては、どういう点ですかね。

【委員】

今、コンビニに行くと、マイナンバーがあれば、その場でもってプリントアウトまで一気にできてしまいますので、これはあくまでも申請書を作るだけであって、そこでとどまらず、それができれば、その場でもってプリントアウトまでできてしまうようなシステムにしたほうが、一旦作っても、また窓口に行って並び直さなければいけないので、時間がかかるので、ちょっともったいないような気がするのです。ですから、その場でもって、イメージのところでもマイナンバーを入れれば、そのときにプリントアウトできる。もちろん重要なものは違うのでしょうけれども、住民票とか日常使うようなものならば、その場ですぐできるところまでシステムアップしていったほうが、窓口の待つ時間も少なくなるので、より有効的ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局（市民課）】

御指摘のとおり、今、住民票や印鑑証明書などは、コンビニでマイナンバーカードを使って取得することができます。今後は、マイナンバーカードを使えば、手続上、住民票や戸籍の謄本などを添付しないで省略できるという方向に進んでおりますので、ちょっと窓口のお話とは変わりますが、パスポートのほうは、マイナンバーカードを使ってオンライン申請すれば、戸籍の謄本の提出が省略されることになっていきますので、先々はいろいろなところが変わってくるかと思えます。

おっしゃるように、窓口のほうで一度申請すれば、住民票まで出てくるという形のほうが望ましいので、そういった部分のことについては、業者といろいろ今後、検討して行って、もし個人情報に問題がないようであれば、進めるような形になると思えます。

今、システム連携は、外部の情報を入れないということが基本になっておりますので、マイナンバーですぐ大事な機械のほうの情報に直接というのは、まだ難しいものですから、システム検討のほうは追々進めていく形になると思えます。ありがとうございます。

【事務局（市民課）】

今のところ、ちょっと補足させていただきますと、窓口来られている方、例えば住民異動届であるとか、証明書の交付であるとか、戸籍の申請であるとか、様々な窓口のサービス内容があって、なかなか1つを1回のシステムで完結させるというところが、難しいところがあって、ほかの行政でも、そこまで進めているところはまだなくて。

ただ、このシステムを導入して、一番メリットとして、よかったなと感じているところが、例えば高齢者で、文字が書けない、書きづらい方とか、あとは外国人で、先ほどちょっとお話がありましたけれども、アルファベットを書けない方も中にはいらっしゃるのですが、その方を窓口でサービスするときに、1人当たりの時間が3分とか2分で済むところが、10分、15分、あるいは日本語も通じないと、それを職員が一人ひとり個別で確認しながら作業していかなければならないので、そうすることによって、次のお客様も滞留してしま

いますし、そうしたことで、機械でマイナンバーカードや、例えば在留カードであるものをかざすことによって、住所、名前、生年月日は自動的に打たれるので、そこだけでも打たれたものが申請で上がってくると、作業的には確認作業も減るので、すごく助かっているなという部分です。

これは市民サービスの向上と行政事務のデジタル化といったところがDXの推進に資するところだと思うので、そうしたところでは、すごく効果は上がっているのかなと感じております。もちろん、今、委員がおっしゃられたように、一つひとつのことが全て1回で完結できればいいのですけれども、それは今後、そのような流れに、将来的にシステム的なこととか、サービスの在り方とかで改善されてくるだろうとは思われます。

【会長】

今も、そういう戸籍とか何とかという制度的なものはちょっと難しいと思いますけれども、コンビニの機械で入手できるわけですから、そうすると、そういうものを市役所に置くということは、さらに効率が良くなると思われませんか。今の段階では、いわゆる手書きのものをかざせば出てくると。それを窓口へ持っていくわけでしょう。だから、それを省けるような、一度に入手できるような機械化が進めば望ましいということなわけですかね。

それは、全国の自治体との関係もありますでしょうし、初期費用がやはり大変だと思います。そういうものを早期に導入すれば、さらに快適になっていくということだと思います。一気ににはできないでしょうけれども、検討をお願いしたいと。白井市だけの問題ではなくて、ほかの市町村とも、それから、これは機械ですから、いわゆる制作会社との関係もありますでしょうし。だけれども、検討をお願いしたいと思います。

ほかに、よろしいでしょうか。ありますか。

【委員】

出張所等にも導入する予定はあるのですか。

【事務局（市民課）】

大変申し訳ないのですが、出張所のほうは、令和5年の12月に廃止になりまして、今、発行しているのは市役所の窓口だけになっております。

【会長】

ほかに、よろしいでしょうか。いいですか。

【委員】

この資料の中に、利用者数というのは、どこに出ているのですか。まだそんな数字は出ていない。

【事務局（市民課）】

利用者数は、特に表示はしておりませんが、ここの上の474件の利用というのが上のほう

に出ているのですけれども、取組状況として。

【委員】

白井市でもって、474名の方が利用されたということでしょうかね。

【事務局（市民課）】

はい。474件でございます。記載のとおりとなっております。

【委員】

400万円の予算で400人というと、結構な金額かなと思いますけれども、将来的に考えれば、そういったことは。

【事務局（市民課）】

導入できたのは8月からでしたので、最初は試験的な期間もあったので、本格的には後半というところもあったので、今後、件数は伸ばしていきたいと思っています。

【委員】

そうですね。どうもありがとうございます。

【会長】

当然、これから利用者のほうも、やり方が分かれば、どんどん増えていくのだらうと思います。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

（2）令和6年度の企業版ふるさと納税の状況及び令和6年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証について

【事務局】

資料2に沿って説明。

【会長】

それでは、ただいま事務局のほうから説明がありました。委員の皆様方には、先ほど言いましたように、KPIの達成状況はどうか、それから、目標指標の目標値達成に向けて改善点があれば、どういうふうに改善していくのかということも含めて審議をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

【委員】

この企業版ふるさと納税のPRの仕方というか、アプローチについてなのですから、どのようになさっているのですか。

【事務局】

お答えさせていただきます。

アプローチの方法なのですが、市役所のホームページとか、あと、もちろん企業版ふるさと納税の国のほうでまとめているサイトもありまして、そこで周知をさせていただいたり、あとは、イベントのほうにも顔を出させていただきまして、官民連携や企業版ふるさと納税のプレゼンテーションをさせてもらう機会等もありまして、そういうところで企業相手にプレゼンテーションをさせていただいて、周知をしているような形になっています。

【委員】

市内の有力な会社の社長とか経営者の方に集まっていたいただいて説明をするとか、何かアプローチをするような、仕掛けをつくって働きかけをするというような構想はないのですか。

【事務局】

今現在は、そうやっていたのですが、市内の経営者というか、工業団地ですよ。多分、工業団地の本社が東京にある会社が結構ありますので、その会社に対して、今後アプローチをさせていただこうというような構想は考えております。一番、市内に事業者があるところに関しましては、こちらからまたお手紙とか、もしくは市長と一緒に同行したりとか、そういうことで訪問させていただくようなアプローチを考えております。

【委員】

本社が東京にあって、こちらで大きく事業をなさっている企業は、結構ありますから、そういうところに対して、いろいろ働きかけをするということで、何か仕掛けを考えたり、工夫したほうがいいかなと。その辺のところ、ただ待つのではなくて、何か仕掛けをつくって、きっかけをつくるとか、そういった工夫があったらいいのかなと思っております。

【事務局】

おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

【会長】

今日いらっしゃらないのですが、委員に工業団地協議会の方がいらっしゃるわけでしょう。ああいう人に積極的にアプローチしていったら、やるというのはどうなのでしょう。

【委員】

大変いいアイデアだと思います。個人的なネットワークを企業間に持っている方を介在させてアプローチをすると有効なのではないかと思います。

ただ、その方は、今年で事務局を退任なさったので。

【会長】

退任されましたか。

【委員】

はい。でも、今後の取組をどうするか、いろいろ相談をして取り組まれたらいいのかなと思います。

【会長】

よく相談してやるというのも、一つの方法かなと思いますよね。

【委員】

私も、来年の3月までは在籍して、代表として取り組んでおりますので。

【会長】

いろいろな手づるを使ってアプローチしていくということが重要なのかなと思いますね。

【委員】

すごい会社がありますから、ぜひ。

【事務局】

承知しました。ありがとうございます。

【会長】

質問なのですけれども、この目標値というのはいくらだったのですか。

【事務局】

目標値に関しましては、5年間で1億5,000万円。目標値はものすごく高く設定してありまして。なぜかといいますと、もともと現実的な金額を一度5年前に提出させていただいています。そうすると、例えば、急遽寄附金が増えて超えてしまった場合、もう一度国へ認定を通さなければいけないので、なかなか達成しづらいというか、少し大き目の数字を設定しておいてくださいということで、2024年の企業版ふるさと納税から、2億6,000万円を目標として設定しております。

【会長】

だけれども、666万円というのは、いかんせん少ないかなという感じはしないでもないですね。

【委員】

例えば文化会館の建て直しとか、そういうときに、とにかくお願いしますよと頼みに行ってもいいのではないかと思うのですけれども。

【事務局】

累計でいいますと、一応2,000万円ぐらいですね、今のところ。それでも目標値は全然達成していないのですけれども。

それで、文化センターの建て替え等について、この企業版ふるさと納税の対象となる事業が、すごく厳しく設定されていまして、我々も正直どんどんアプローチして行ってやりたいのですけれども、その場合、この事業に合致していか、5年間の戦略を一応こち

らで立てまして、前回に関しましては、令和2年以降の計画にのっとったものでなくては駄目です、それが今年で終わるので、延長しているのですけれども。

来年度からは、また、来年度以降始まった事業でないといけないので、できれば本当は子どもの保育園のこととか、そういうものをいろいろやっていきたいのはあるのですが、そういうものに充てられないという実情がありまして、アプローチの仕方が、こちらのほうの努力不足ではあるのですけれども、ちょっと停滞気味ではあるかなというのは思います。

【委員】

分かりました。そこで、具体的にこういったことにとというようなメニューをつくってくださるといいかもしれませんね。

【事務局】

分かりました。メニューをつくらせていただきます。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。

この企業版ふるさと納税の状況につきましては、目標指標がありますけれども、もう少し目標値に近づけていくという、できるだけ近づけていくという努力が必要なのかなと思います。

というのは、次の令和6年度の企業版ふるさと納税活用事業の一覧を見ますと、学校安全対策事業とかいうのは、これは非常に重要な事業だと思います。

それから、もう一つは、寄附というような形があったと思うので、物納というようなことがあったと思うのですけれども、いわゆる衛星携帯電話とかプリペイドSIMカードとかいうのも、これは災害時なんかは非常に重要なことですので、こういうものをできるだけたくさん、あるいは、ほかのことに関しましても使えるような形になっておりますので、いかにせん、額を上げていくということが必要なのかなと思います。

ほかに関心がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局のほうで、よろしいですか。

【事務局】

ありがとうございます。大丈夫です。

【会長】

それでは、目標値が高い目標値なのですけれども、それに対してできるだけ近づけていくというような努力が今後、必要なのかなということだと思います。

時間の関係もありますので、議題2はよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、大丈夫です。

(3) 次期まち・ひと・しごと創生総合戦略のスケジュールについて

【会長】

それでは、議題3、スケジュールについて、事務局からお願いしたいと思います。

【事務局】

資料3に沿って説明。

【会長】

それでは、ほかに委員から御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間の関係もありますので、これをもちまして令和7年度第1回白井市まち・ひと・しごと創生審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。